

(様式②-1) 令和3年度事業計画書 (局・統括本部)
 [健康福祉局 高齢施設 課]

事業名
7款3項3目
高齢者施設維持補修事業

特記事項	
中期計画-3.8の政策	
中期計画-行政運営	
中期計画-財政運営	
新規・拡充	

中期計画-3.8の政策	
政策番号	主な施策番号

令和2年度事業評価書番号	7-3-3 1
令和2年度事業評価書番号	

(単位:千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県			市債	一般財源
令和3年度	1,442	0	0			0	1,442
補助事業							
単独事業		補助率 %					
令和2年度	17,597	0	0			0	17,597
増△減	△ 16,155	0	0	0	0	0	△ 16,155

歳出	平成29年度	平成30年度	令和元年度
予事業費	90,271	51,392	55,338
算市債+一般財源	90,271	51,392	55,338
決事業費	47,848	51,657	54,933
算市債+一般財源	47,848	51,657	54,933

歳出	令和4年度	令和5年度
予事業費	18,843	18,843
算市債+一般財源	18,843	18,843

方針の確認/決裁
 有 () ・ 無 ()

【事業の目的・必要性】

(1)目的・必要性
 公設の高齢者福祉施設の建物及び電気機械設備等修繕並びに更新を計画的に実施することにより、施設機能の維持管理に努める。

(2)対象施設
 公設ホーム 4施設 (特養3施設: 浦舟ホーム、天神ホーム、新橋ホーム ; 養護1施設: 新橋ホーム)

【令和3年度実施内容及び期待される効果】

施設名	工事件名	事業を実施する理由
浦舟複合施設	厨房カウンター更新	腐食により天板が落下する可能性があるため

【実績及び今後見込み】

年度	施設名	工事件名	決算額
H19	恵風ホーム	冷却塔更新業務	10,175,967
		名瀬ホーム	放送設備更新工事
	浦舟複合施設	分電盤改修業務	6,618,034
	浦舟複合施設	地下厨房修繕工事(修繕料)	469,505
H20	新橋ホーム	ナースコール設備改修(特養部分)	6,738,879
H23	恵風ホーム	各所工事	1,919,925
		名瀬ホーム	廊下階段補修工事ほか
	新橋ホーム	食堂床改修工事ほか	1,351,350
	浦舟複合施設	屋上防水改修工事	119,540
H24	新橋ホーム	ナースコール設備改修(養護部分)	8,113,266
H25	名瀬ホーム	ナースコール設備改修	8,975,935
		浦舟複合施設	外階段応急処理
	浦舟複合施設	電力計	2,283,928
	浦舟複合施設	量水器	821,726
H26	浦舟複合施設	共用部分電力計	949,203
H27	浦舟複合施設	水量計監視盤	47,040
H26	浦舟複合施設	屋上防水補修	281,031
H27	浦舟複合施設	PCB 使用安定器の分別及び指定容器詰替等業務委託	328,455
H28	天神ホーム	ペランダ天井補修	110,700
H29	新橋ホーム	高圧電気負荷開閉器及び高圧引き込みケーブル更新工事	3,890,700
		新橋ホーム	排煙窓改修工事
	浦舟ホーム	食堂改修工事	1,728,000
	浦舟ホーム	エレベータ工事設計	12,462,260
	浦舟複合施設	空調工事	14,175,000
	浦舟複合施設	駐車場外壁工事にかかる隣接駐車場借上げ	100,800
H30	新橋ホーム	エレベーター工事	20,837,340
	浦舟ホーム	照明改修工事(第1期)	24,578,640
	浦舟ホーム	浴室改修その他工事	6,240,780
R1	浦舟複合施設	ナースコール設備及び電話設備更新工事	45,413,907
	浦舟ホーム	照明改修工事(第2期)(※)	0
	浦舟複合施設	煙突内壁落下防止対策工事	2,601,838
	浦舟ホーム	適温配膳車の購入	6,917,680
R2	新橋ホーム	廊下ほか床修繕工事(第1期)	10,843,000 (予定金額)
	浦舟複合施設	温冷配膳車更新	(予定金額)
	浦舟複合施設	P C B 廃棄	(予定金額)
	新磯子ホーム	P C B 含有濃度調査	(予定金額)

※当初は平成30年度及び令和元年度の2か年工事を見込んでいたが、平成30年度で完了したため、令和元年度は実施無し

【事業費の内訳】

施設名	内容	予算額
浦舟複合施設		
合計		1,442,000

【事業スケジュール】

工事の実施(通年)

【事業開始年度】

平成19年度

【根拠法令】

建築基準法、消防法

【根拠とするデータ等】

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長 藤本 剛	係長 池村 明広	施設運営係 大川 千尋
--------------------	------------	-------------	----------------

(健康福祉局)

(様式②-1) 令和3年度事業計画書(局・統括本部)

[健康福祉局 高齢施設課]

事業名
7款 3項 3目 高齢者施設運営事業

特記事項
中期計画-38の政策
中期計画-行政運営
中期計画-財政運営
新規・拡充

中期計画-38の政策	政策番号	主な施策番号

令和元年度事業評価書番号	該当なし
令和元年度事業評価書番号	

(単位:千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県	諸収入		市債	一般財源
令和3年度	12,089	0		16			12,073
補助事業 単独事業		補助率 %					
令和2年度	15,574			22			15,552
増△減	△ 3,485	0	0	△ 6	0	0	△ 3,479

歳出	平成29年度	平成30年度	令和元年度	歳出	令和4年度	令和5年度
予事業費	11,156	11,050	11,309	予事業費	12,089	12,089
算市債+一般財源	11,136	11,036	11,295	算市債+一般財源	12,073	12,073
決事業費	10,843	10,887	11,053			
算市債+一般財源	10,834	10,873	11,022			

方針の確認/決裁
有() 無()

【事業の目的・必要性】
高齢者施設の敷地の借り上げ及び運営指導等を行う。

(1) 敷地借上げ

名称	住所	運営法人	理由
南太田ホーム(特養)	南区南太田2-11-4	横浜社会福祉協会	水道用地のため所管換不能
横浜市新橋ホーム(特養、養護)	泉区新橋町3	横浜市福祉サービス協会	民有地

(2) 運営指導等
新設、既設の介護保険施設等の運営指導等

根拠・データ等
実績及び今後見込みのとおり

【令和3年度実施内容と期待される効果】

(1) 敷地借上げ
既設の介護保険施設を継続して運営するため、敷地借上げ料を支払う。

(2) 運営指導等
新設及び既設の介護保険施設等の運営指導等を行うことにより、入居者によりよいサービスの提供に繋がる。

【実績及び今後見込み】

(1) 敷地借上げ

施設名	借上面積	借上料
南太田ホーム(特養)	161.28㎡	68,382円(12か月分)
横浜市新橋ホーム(特養、養護)	3,161.59㎡	3,073,066円(12か月分)

※ 借上料は、土地の評価額の変更に伴い、3年ごとに見直しを実施

(2) 運営指導対象施設

	H27	H28	H29	H30	R元	R2見込	R3見込
特別養護老人ホーム	146	149	150	153	157	159	165
ショートステイセンター	12	12	12	12	11	11	11
養護老人ホーム	7	6	6	7	6	6	6
軽費老人ホーム	5	5	5	5	5	5	5
ケアハウス	6	6	6	6	6	6	6
介護老人保健施設	82	86	87	87	87	87	87
介護療養型医療施設	10	7	7	7	6	2	0
介護医療院	0	0	0	0	0	4	6
有料老人ホーム	230	243	262	283	289	304	319
サービス付き高齢者向け住宅	89	99	103	104	111	117	123

※ 各年度末の施設数

【事業費の内訳】

	R2年度	R3年度	差引	説明
敷地借上げ	3,365	3,143	△ 222	借地利改定による減
運営指導等	12,209	8,946	△ 3,263	要求人数について、1名分他事業へ移行したことによる減
合計	15,574	12,089	△ 3,485	

【事業スケジュール】

(1) 敷地借上げ : 年度当初に借上料を支出する。
(2) 運営指導 : 年間を通じ運営指導を実施する。

【事業開始年度】
昭和57年度

【根拠法令】

老人福祉法、介護保険法、横浜市老人福祉施設条例、横浜市指定介護老人福祉施設の人員、設備及び運営の基準等に関する条例、横浜市特別養護老人ホームの設備及び運営の基準に関する条例、横浜市介護老人保健施設の人員、施設及び設備並びに運営の基準に関する条例、横浜市指定介護療養型医療施設の人員、設備及び運営の基準に関する条例、横浜市養護老人ホームの設備及び運営の基準に関する条例、横浜市軽費老人ホームの設備及び運営の基準に関する条例、横浜市指定居宅サービスの事業の人員、設備、運営等の基準に関する条例及び横浜市指定介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営、指定介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法等の基準に関する条例、横浜市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備、運営等の基準等に関する条例及び横浜市指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営、指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法等の基準に関する条例

【根拠とするデータ等】

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長 藤本 剛	係長 池村 明広	施設運営 係 日向 友美
--------------------	------------	-------------	-----------------

(様式②-1) 令和3年度事業計画書 (局・統括本部)

[健康福祉局 高齢健康福祉課]

事業名
7款 3項 3目
老人福祉センター管理運営事業

特記事項	
中期計画-38の政策	
中期計画-行政運営	
中期計画-財政運営	
新規・拡充	

中期計画-38の政策	
政策番号	主な施策番号

令和2年度 事業評価書 番号	該当なし
令和2年度 事業評価書 番号	

(単位:千円)

区分	金額	財源内訳			一般財源等	
		国	県		市債	一般財源
令和3年度	30,288	0				30,288
補助事業 単独事業		補助率	%			
令和2年度	14,847					14,847
増△減	15,441	0	0		0	15,441

歳出	平成29年度	平成30年度	令和元年度
予 事業費	2,242	142	8,153
算 市債+一般財源	2,242	142	8,153
決 事業費	1,288	1,027	31,526
算 市債+一般財源	1,288	1,027	31,526

歳出	令和4年度	令和5年度
予 事業費	38,000	38,000
算 市債+一般財源	38,000	38,000

方針の確認/決裁
有 () 無 ()

【事業の目的・必要性】
老人福祉法に定められた「老人福祉施設」で、横浜市では横浜市老人福祉施設条例に基づき各区に1館ずつ設置されており、高齢者の各種相談に応じること、健康増進・教養の向上・レクリエーションのための便宜を総合的に供与することを目的としています。

- 【令和3年度実施内容】
- 老人福祉センターの運営管理(指定管理)
 - 老人福祉センターの施設維持のための修繕
 - 老人福祉センター翠風荘を持続していくために適した方法の調査結果に基づく設計委託
 - 指定管理者選定のための経費(5年に一度)

【実績及び今後見込み】

	29年度実績	30年度	R元年度	R2年度見込み	R3年度見込み
延べ利用者数(人)	1,361,954	1,338,330	1,133,583	1,050,000	1,236,636

【事業費の内訳】

	R2年度	R3年度	差引	説明
事務費	155	89	△66	消耗品費・通信運搬費の見直しによる減
修繕費	7,730			
翠風荘調査結果に基づく設計委託	5,000			
委員会開催費	1,962	1,962	0	
緊急雇用創出事業	0	8,337	8,337	緊急雇用創出事業実施による増
合計	14,847	30,288	15,441	

- 【事業スケジュール】
- 定例所長会
毎月第3木曜日
 - 老人福祉センターご案内作成
7月・1月発行(6月、12月作成)
 - 修繕等区調整
- <5年に1度>
- 指定管理者選定
各区地域振興課あてに予算配付(年度当初)
各区指定管理者選定委員会を開催(各区の実情に応じて開催)
指定管理者等の市会への付議(市会での議決～第1回定例会)

【事業開始年度】
平成18年度 指定管理者制度導入(平成17年度選定)
昭和47年度(市内最初の老人福祉センター(菊名寿楽荘)開所)

- 【根拠法令】
- 老人福祉センターについて
老人福祉法第20条の7
横浜市老人福祉施設条例
横浜市老人福祉施設条例施行規則
 - 指定管理者制度について
地方自治法第244条の2第4条
横浜市老人福祉施設条例
横浜市老人福祉施設条例施行規則

【根拠とするデータ等】

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	生きがい係
	佐藤 泰輔	深野 昭江	仲野 颯馬

（様式②-1） 令和3年度事業計画書（局・統括本部）

[健康福祉局 高齢健康福祉課]

事業名
7款 3項 3目
高齢者保養研修施設管理運営事業

特記事項	
中期計画-38の政策	
中期計画-行政運営	
中期計画-財政運営	
新規・拡充	

中期計画-38の政策	
政策番号	主な施策番号

令和2年度 事業評価書 番号	7-3-3 5
令和2年度 事業評価書 番号	

（単位：千円）

区分	金額	財源内訳			一般財源等	
		国	県	その他	市債	一般財源
令和3年度	93,473	0	0	10,164	0	83,309
補助事業						0
単独事業		補助率	%			0
令和2年度	97,590	0	0	7,664	0	89,926
増△減	△ 4,117	0	0	2,500	0	△ 6,617

歳出	平成29年度	平成30年度	令和元年度
予 事業費	91,540	88,134	85,179
算 市債＋一般財源	84,540	81,136	78,181
決 事業費	89,389	91,698	85,395
算 市債＋一般財源	80,205	81,655	75,462

歳出	令和4年度	令和5年度
予 事業費	97,590	97,590
算 市債＋一般財源	89,926	89,926

方針の確認/決裁
有 () (無)

【事業の目的・必要性及び令和3年度実施内容】

- 1 高齢者保養研修施設ふれーゆの運営管理（指定管理）
 - 2 高齢者保養研修施設ふれーゆの施設維持のための修繕
 - 3 定期点検・保全計画作成
- ※R3.4.1から新指定管理者による第4期指定管理を開始予定

【実績の推移・今後見込み】

年度	プール利用者	大浴場利用者	利用者合計
H28実績	188,212人	89,615人	277,827人
H29実績	182,307人	91,797人	274,104人
H30実績	186,142人	92,082人	278,224人
R1実績	172,104人	80,468人	252,572人
R2見込み	92,622人	46,829人	139,451人
R3見込み	93,071人	46,041人	139,112人

【事業費の内訳】

	令和2年度	令和3年度	差引	説明
委託料	80,220	79,103	△ 1,117	指定管理料に係る収入見込み額の減少に伴う減
施設維持・修繕費	16,694	13,694	△ 3,000	工事費の減少に伴う減
施設管理・物品費	242	231	△ 11	備品費の減少に伴う減
本市事務費	434	445	11	施設維持・修繕費の増加に伴う設計監督費の増
合計	97,590	93,473	△ 4,117	

【事業スケジュール】

- ・指定管理料 年12回支払い
- ・施設修繕 随時
- ・定期点検 毎月

【事業開始年度】

平成8年7月

【根拠法令】

横浜市高齢者保養研修施設条例
横浜市高齢者保養研修施設条例施行規則
横浜市高齢者保養研修施設要綱

【根拠とするデータ等】

過去の実績による

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長 佐藤 泰輔	係長 深野 昭江	生きがい係 仲野 颯馬
--------------------	----------	----------	-------------